

平成25年2月25日開会
平成25年2月25日閉会

平成25年第2回鳥取県西部広域 行政管理組合議会定例会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

平成 25 年第 2 回 鳥 取 県 西 部 広 域 行 政 管 理 組 合 議 会 定 例 会 会 議 録

~~~~~

## 議 事 日 程

平成 25 年 2 月 25 日 午後 2 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 3 号 鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例の一部を改正  
する条例の制定について（議員発議）  
議案第 4 号 鳥取県西部広域行政管理組合議会会議規則の一部を改正す  
る規則の制定について（議員発議）

第 4 議案第 5 号 鳥取県西部広域行政管理組合障害認定審査会条例の一部を  
改正する条例の制定について  
議案第 6 号 平成 25 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算

第 5 組合事務一般に対する質問

第 6 議案第 5 号・議案第 6 号（質疑・委員会付託・採決）

第 7 議案第 7 号 教育委員会委員の任命について

~~~~~

本日の会議に付した事件

議事日程第 1～第 7

~~~~~

## 出 席 議 員 （ 15 人 ）

1 番 野 坂 道 明      2 番 渡 辺 穰 爾      3 番 松 井 義 夫

|      |         |      |           |      |         |
|------|---------|------|-----------|------|---------|
| 4 番  | 笠 谷 悦 子 | 5 番  | 石 橋 佳 枝   | 6 番  | 伊 藤 ひろえ |
| 7 番  | 遠 藤 通   | 8 番  | 松 下 克     | 9 番  | 岡 空 研 二 |
| 11 番 | 野 口 俊 明 | 12 番 | 青 砥 日 出 夫 | 13 番 | 長 谷 川 盟 |
| 14 番 | 村 上 正 広 | 15 番 | 佐 々 木 秀 明 | 16 番 | 日 野 尾 優 |

~~~~~

欠 席 議 員 (1 人)

10 番 橋 井 満 義

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

|            |       |         |                     |        |         |
|------------|-------|---------|---------------------|--------|---------|
| 管理者        | 米子市長  | 野 坂 康 夫 | 副管理者                | 境港市長   | 中 村 勝 治 |
| 副管理者       | 日吉津村長 | 石 操     | 〃                   | 南部町長   | 森 田 増 範 |
| 〃          | 南部町長  | 坂 本 昭 文 | 〃                   | 伯耆町長   | 森 安 保   |
| 〃          | 日野町長  | 景 山 享 弘 | 〃                   | 米子市副市長 | 角 博 明   |
| 教育長        |       | 北 尾 慶 治 | 事務局長                |        | 前 谷 覚   |
| 消防局長       |       | 桑 名 強   | 事務局次長兼総務課長          |        | 足 立 信 二 |
| 消防局次長兼総務課長 |       | 亀 尾 崇   | 事務局環境資源課長           |        | 森 岡 重 信 |
| 事務局施設課長    |       | 斉 木 豊 司 | 事務局主査兼総務課<br>入札財政係長 |        | 神 庭 千 秋 |

~~~~~

事 務 局 の 職 員

書 記	板 井 寛 典	書 記	加 藤 公 教
-----	---------	-----	---------

~~~~~

午後 2 時 32 分 開会

○議長（松井義夫） これより、平成 25 年第 2 回鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~

諸 般 の 報 告

○議長（松井義夫） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

橋井議員から、都合により本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告申し上げます。

次に、地方自治法第 292 条において準用する同法第 121 条の規定により、本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、お手元の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から報告がありました例月出納検査の結果については、お手元にその写しを配布しておりますのでご了承願います。

なお、本日の議事日程は、お手元に配布しております日程書のとおり行いたいと思います。

~~~~~

## 第 1 会議録署名議員の指名

○議長（松井義夫） それでは、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第 47 条の規定により、7 番、遠藤議員及び 15 番、佐々木議員を指名いたします。

~~~~~

第 2 会期の決定

○議長（松井義夫） 次に日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井義夫） ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

~~~~~

### 第 3 議案第 3 号及び議案第 4 号

○議長（松井義夫） 次に、日程第 3、議案第 3 号及び議案第 4 号の 2 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

遠藤議会運営委員長。

○議会運営委員長（遠藤 通） 議長。

○議長（松井義夫） 遠藤委員長。

○議会運営委員長（遠藤 通）（登壇） ただ今、一括ご上程をいただきました、議案第 3 号及び議案第 4 号について、議会運営委員会を代表し、提案理由のご説明を申し上げます。

この 2 議案は、平成 24 年 9 月 5 日に公布されました地方自治法の一部改正に伴いまして、組合議会委員会条例及び組合議会会議規則をそれぞれ改正しようとするものでございます。

まず、議案第 3 号は、鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

今回の改正は、議会運営に関し、委員会に関する規定を簡素化し、委員の選任方法、在任期間等について、法律で定めていた事項を、条例で定めるようになりましたので、所要の改正、整理を行おうとするものでございます。

続きまして、議案第 4 号は、鳥取県西部広域行政管理組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

今回の改正は、これまで委員会でのみ規定されておりました公聴会の開催及び参考人の出頭規定が、議会の本会議においてもできるようになったことに伴いまして、必要な改正を行うと共に、併せて現行規定の規定内容及び字句等の見直しを行おうとするものでございます。

以上、各議案につきまして、全議員の皆様のご賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（松井義夫） これより、2 件に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井義夫） 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井義夫） 別のないものと認め、討論を終結いたします  
これより、2件を一括して採決いたします。  
2件については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井義夫） ご異議なしと認めます。  
よって、2件は、いずれも原案のとおり可決されました。

~~~~~

第4 議案第5号及び議案第6号

○議長（松井義夫） 次に、日程第4、議案第5号及び議案第6号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野坂管理者。

○管理者（野坂康夫）（登壇） ただ今、一括ご上程をいただきました議案第5号及び議案第6号について、ご説明を申し上げます。

まず、議案第5号は、鳥取県西部広域行政管理組合障害認定審査会条例の一部改正について、お願いするものでございまして、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律が公布されたことにより、障害者自立支援法の名称が改められたことから、条例中の法律の名称を改めようとするものでございます。

続きまして、議案第6号は、平成25年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算について、お願いするものでございまして、平成25年度一般会計予算の歳出におきましては、退職職員数が、9名から26名へ17名増加したことに伴う退職手当の増額や、リサイクルプラザ基幹改修工事の新規計上による普通建設事業費の増額により、前年度と比べ増加いたしております。

次に、これに対します歳入でございしますが、増加した退職手当に対しましては、退職手当債を起債し、リサイクルプラザ基幹改修工事の新規計上に伴って増加する一般財源につきましては、財政調整基金から繰り入れをすることによりまして、市町村負担金を、前年度当初予算並みといたしております。

その結果、平成25年度一般会計予算は、65億7,827万4,000円となり、前年度と比べまして、7億3,293万1,000円の増額といたしたところでございます。

以上、各議案につきまして、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議をいただき、ご

賛同を賜りますよう、お願いを申し上げます。

~~~~~

## 第5 組合事務一般に対する質問

○議長（松井義夫） 次に、日程第5、組合事務一般に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

初めに、伊藤議員。なお、自席でお願いいたします。

○6番（伊藤ひろえ） 議長。

○議長（松井義夫） 伊藤議員。

○6番（伊藤ひろえ） 米子市の伊藤ひろえでございます。

私は、可燃ごみの分別について、西部広域における資源化率についての2点の質問をいたします。

快適で潤いのある生活環境の創造のためには、大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられた社会経済、ライフスタイルを見直し、循環型社会を形成していく必要がある。そのためには、社会を構成する全ての主体が、それぞれの立場で、

（「マイクが入ってない」と呼ぶ者あり）

○6番（伊藤ひろえ） 失礼しました。それぞれの立場で、その役割を認識し、移行していくことが重要である。そこで、一般廃棄物の相当部分を占める容器包装廃棄物の排出抑制を図り、適正な分別排出、分別収集を実施することにより、ごみの減量化と最終処分場における埋め立て量の削減を図り、併せて廃棄物から資源を回収し、その有効活用を図ることを目的として、鳥取県西部広域行政管理組合の分別収集計画が策定されております。

そこで、1点目の可燃物の分別についてですが、平成44年に西部広域行政管理組合におきまして、ごみ焼却施設が供用開始予定となっていることから、ごみの減量化と資源化を推進するという目的で、構成自治体は、早い段階で分別の統一化を検討すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○事務局長（前谷 覚） 議長。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） お答えいたします。本組合におきますごみ焼却施設の建設に当たりましては、当然、分別基準の統一は事前に行っておくべき必要な事務でございます。当該施設の建設計画の策定に合わせまして、協議していきたいと考えております。

○6番（伊藤ひろえ） 議長。

○議長（松井義夫） 伊藤議員。

○6番（伊藤ひろえ） ごみの分別を住民に徹底するには、長い期間がかかると思います。



できるだけ早い段階で分別の統一化に向け、協議を始めていただきたいと思います。具体的には、どのような期間になるのか、お答えをお願いします。

○事務局長（前谷 覚） はい。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） まだ、具体的にどうこうということは考えておりませんので、仰いますように、なるべく早く、なるべく統一的に、統一的になるべく早くということは、承知いたしておりますので、遺漏のないように努めたいと思っております。

○6番（伊藤ひろえ） はい。

○議長（松井義夫） 伊藤議員。

○6番（伊藤ひろえ） 次に、各自治体間で、象徴的な分別方法の違いがあるものとして、例えば、一つは、軟質プラスチック、二つは布類の分別方法など、まちまちであると考えますが、ご見解をお伺いいたします。

○事務局長（前谷 覚） はい。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） 可燃ごみ処理につきましては、現時点におきましては本組合の所掌事務から外れておりますことから、具体的なことを申し上げることは困難でございます。

構成市町村の間では、可燃ごみの分別基準に相違がございますが、その要因といたしましては、各構成市町村が設置しておられますごみの焼却施設の全体の性能がそれぞれ違うということがございます。このために、各構成市町村におかれましては、それぞれ保有される焼却施設の性能を最大限発揮されますよう、また、可燃ごみの分別基準を整備されて対応されているという具合に認識しております。

○6番（伊藤ひろえ） はい。

○議長（松井義夫） 伊藤議員。

○6番（伊藤ひろえ） ご承知のとおり、分別収集計画の方には、そのような容器包装廃棄物というところの排出の抑制を促進するための方策に関する事項というようなところがありまして、明記されておりますが、ごみの中で容器包装廃棄物が占める割合は、容器比、容積比で6割というふうに言われております。ごみの減量化と資源化に多少大きく資すると考えております。できる限り分別方法の統一化をこちら目指していくべきと考えます。再度、見解を伺います。

○事務局長（前谷 覚） はい。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） 仰いますように、意見を聞きながらですね、なるべく早くという具合に考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○6番（伊藤ひろえ） はい。

○議長（松井義夫） 伊藤議員。

○6番（伊藤ひろえ） 次に、西部広域行政管理組合では、第6期分別収集計画を平成22

年6月に策定されております。その計画期間は5ヶ年間で3年ごとに改正というふうになっていることから、次期の分別収集計画を策定する時期ではないかと考えております。どのようなになっているのか、お伺いいたします。

○事務局長（前谷 覚） はい。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） 容器包装リサイクル法の規定に基づきまして、市町村分別収集計画がございますけれども、平成23年度から27年度の5ヶ年につきましては第6期分別収集計画を平成22年6月に策定しております。

当該計画は、法律の規定によりまして3年ごとに見直しを行う必要がありますことから、平成26年度から平成30年度までの5ヶ年の計画であります第7期分別収集計画を平成25年度中に策定することとしております。

○6番（伊藤ひろえ） はい、議長。

○議長（松井義夫） 伊藤議員。

○6番（伊藤ひろえ） こちらは、分別収集計画ですが、各年度における容器包装廃棄物の排出量は、見込みという形で表記してございます。具体的な目標値として設定し、構成自治体が努力をしていくという形が望ましいのではないかと思います。第7期計画では、是非そのように明確な目標値ということを設定していただきますように要望いたします。

2点目は、西部広域における資源化率についてでございます。構成自治体の資源化率と課題について、お伺いいたします。

○事務局長（前谷 覚） はい。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） 西部広域の各構成市町村の一般廃棄物全体の資源化率につきましては、本組合では詳細は把握しておりません。

なお、本組合のリサイクルプラザに搬入されて処理されております処理対象ごみ及び再生用資源ごみ、生きビンの資源化量、資源化率につきましては、平成23年度の実績で、処理対象ごみの資源化量が約2,352トン、資源化率38.0%でございます。また、再生用資源ごみにつきましては、古紙類、約6,909トン、生きビン、約5万2,000本のほぼ全量を資源化しております。全体としまして、リサイクルプラザに搬入されました廃棄物の70.7%を資源化しております。

○6番（伊藤ひろえ） 議長。

○議長（松井義夫） 伊藤議員。

○6番（伊藤ひろえ） 私が調査しましたところ、資源化率というのは、構成自治体によって本当にまちまちになっておりまして、高いところは50%、低いところは20%というところなんです。やはり私は、さらなる資源化ということをお願いしたいと思っております。

最後に、紙おむつの資源化についてですが、広域化によるメリットの醸成を図るべく紙おむつの資源化や生ごみの堆肥化の推進など、共通認識を持ち、取り組むべき課題ではないか

と考えますが、見解をお伺いいたします。

○事務局長（前谷 覚） はい。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） 仰います紙おむつ、生ごみ等の可燃ごみに該当します一般廃棄物処理についてでございますけれども、現時点におきましては、各構成市町村さんの所掌事務でございます、本組合での具体的な見解を申し上げることは、ちょっと差し控えさせていただきたいと思っております。

○6番（伊藤ひろえ） はい。

○議長（松井義夫） 伊藤議員。

○6番（伊藤ひろえ） 難しいという答弁でしたが、このことは、これから先、大変重要な課題だと考えております。当面は、各構成自治体が英知を集めて取り組んでいただきまして、将来的には広域化による対応というところを目指していただきたいと思っております。更なるごみ減量化、また、資源化の推進に取り組んでいただきますよう要望いたしまして、質問は終わります。

○議長（松井義夫） 次に、野坂議員。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） 私は、4点についてお尋ねいたします。

まず初めに、広域市町村圏計画実施計画に関しまして、4点ですね、お尋ねします。最初に、今回の25から27年度計画の概要と見直しについて、個別にお尋ねしていきます。

視聴覚ライブラリー事務ですけど、27年度末で廃止との見直しです。24年の、昨年の基本計画策定前からも貸出件数が既に減少傾向にありまして、近年のIT化の状況を踏まえれば、廃止の方向は誰が考えても明らかだろうと、こんなふうに考えます。今回の見直しまでですね、方針決定が、まあそういう意味でいけば、時間がかかっていると思う訳ですけど、この点について、どのような見解か、お尋ねします。

○教育長（北尾慶治） 議長。

○議長（松井義夫） 北尾教育長。

○教育長（北尾慶治） 視聴覚ライブラリーの運営についてでございますけれども、平成23年12月に本組合議会決算審査特別委員会から、効率性及び共同処理事務としてのあり方等について、ご指摘をいただいたところでございます。

このような中、本組合教育委員会といたしましては、ご指摘をいただきました後、廃止に向けての具体的な検討に入った訳でございますが、この広域市町村圏計画につきましても、同時期に策定を行ったものでございまして、視聴覚ライブラリーの廃止決定を行うに当たり、昨年10月に行いました関係団体等を対象としたアンケート調査の実施及び本組合視聴覚ライブラリー運営委員会の開催等、事務手続きが必要でありましたことから、廃止の決定に時間を要しましたため、この度、実施計画の見直しを行ったものでございます。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） 昨年の基本計画の策定段階でも、事務の合理性を検証するということを書いてありました。そういう意味でいけばですね、なかなか現状にそぐわないという認識は、その基本計画策定時からあった訳ですね。そこで、DVD化あるいは運営方法等の検討等というのと、併せて継続性もそこで可能性の検討をする。一方で、現状にそぐわないという認識をしつつも、一方では継続の可能性も図っていくと、このあたりが、私は非常に、今から考えればですよ、矛盾した計画になっているんじゃないかと、こんなふうにも思うわけです。アンケートにしても、10月実施ということですから、内容もですね、直接の利用の状況等々を確認するような内容でして、さほどアンケート実施にまで時間が必要だったと、私は、あまり考えない訳ですね。これらの点を踏まえてですね、廃止の方針を決定された訳ですけど、先ほどのアンケートにもありましたけど、貸し出しの需要が本当に減少しているんですね。こういう中で、あえて27年度までに、27年度まで貸し出し業務を継続するという必要性ですね、これはいかがなものですかね。それと、先ほど新しい機材の調達の経費、これらは計上していないということですけど、人件費がかかるんだろうと思うんですね。25年度の当初予算にも220万程度ですか、計上されてますけど、これ、かける3年という理解で良いのか、この2点について、お尋ねします。

○事務局長（前谷 覚） はい。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） このライブラリー運営委員会の審議結果を踏まえまして、現在保有しております教育機材、教材の有効活用の方策の検討、関係団体への周知期間とも考え合わせまして、27年度末を以って廃止しようと考えました。

この間の経費ということでございますが、年間330万程度かかるだろうと、3年間かかるだろうという具合に考えております。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） 数字は答弁の方が、正解でしょうから。

○事務局長（前谷 覚） はい、すいません。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） 失礼しました。220万円が正解でございます。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） 予算書に書いてありますから、見間違いかなと思いますけど、答弁漏れです。27年度までは、先ほど、周知徹底する期間がそれだけ必要だという判断なんですか。

○教育長（北尾慶治） 議長。

○議長（松井義夫） 北尾教育長。

○教育長（北尾慶治） ここで時間を頂戴したいということになりましたのは、運営委員会等での審議の結果なんですけども、やはり、まだ一部、引き続き、利用者は少ないとはいえ、続けていただきたいという声も、実際ございました。で、その実態をではどうするのか、結局、今、すばっとやめてしまって、今あるものを倉庫の中にしまってしまうというのでもいいかなものか。で、今あるものを今後どういう形で活かしていけるのか。例えば、一番利用が多いのが人権教育関係のものでございます。各市町村、そういう人権教育の担当部署に配分ができるのか、あるいは図書館の機能を使って、このソフトをうまく利用できないかとか、そういうことを考えていく。そして、実際にそういう体制を作るまでに、もう少し、今一度時間をいただきたいということでのこの2年間でございます。

○1番（野坂道明） はい。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） 私は、お金が、経費がかからなかったらここまで言わないんですけど、年間の人件費の220万、かかるわけですね。で、アンケートのほとんどは必要をあまり感じない。ほとんどはインターネットで情報を取る。こういうようなところが大半なんです。確かに一部では利用するってところもありますけど、この辺は十分に説明をしていけば、私は理解してもらえらると思うんですね。毎年、見直し、この実施計画を見直しされるということですから、来年度以降もですね、方針決定は方針決定として、現状を踏まえて、見直しというのは、これは来年度もお願いしたいと、これは要望しておきます。

続きまして、火葬場の基幹改良工事に関して、方針決定をしておられますけど、25年度は何も事業がございません。この点についての理由をお尋ねします。

また、基幹改良工事の概要と使用料、使用料の見直しですね、この点はどのように考えられているのか、お尋ねします。

○事務局長（前谷 覚） はい。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） 火葬場の基幹改良工事につきましては、平成24年2月に策定いたしました鳥取県西部広域市町村圏計画の実施計画におきまして、当初、平成24年度から事業を推進する計画としておりましたけれども、その後、施設を調査しました結果、工期を平成26年度着工としても、まだ利用はできると判断しましたこと、また、そのことによりまして、市町村負担金の年度間の平準化を図ることができると考えまして、当初計画を2年間延長しまして、平成26年度より事業に着手することとしております。従いまして、平成25年度には、特に記載はしておりません。

次に、基幹改良工事の概要でございますが、通常業務を行いながらの工事となりますので、施設の性格上、厳かに火葬業務が執り行われますように、騒音や振動はもとより、省エネにつきましても考慮した工事を実施したいと考えております。

また、使用料の見直しについてでございますが、今後、施設の維持管理や基幹改良工事に

要します経費を勘案いたしまして、火葬件数をもとにした原価計算行いますとともに、他団体の施設の火葬手数料やその根拠資料がわかりますれば、そういったものを収集いたしまして、検討しまして、先に述べました基幹改良工事と並行させて、使用料についても検討を行って参りたいという具合に考えております。

○1番（野坂道明） はい。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） まあ、一般的な答弁でですね、基幹改良工事の概要は、具体的にはお答えにならないんですね。厳かに、業務を考えつつ、そんなの当たり前のことなんですね。少なくともですね、概要みたいなものは、ある程度、この議会に報告していただかないと、そのような答弁であれば、納得できませんよ。

現在ですね、圏域住民が8,000円、火葬料ですね、圏域外が4万5,000円ということですけど、これらの設定根拠ですね、どういう算式ではじかれているのか、これをちょっと教えていただけませんか。

○施設課長（斉木豊司） はい。

○議長（松井義夫） 斉木施設課長。

○施設課長（斉木豊司） 火葬料、手数料の金額の設定でございますが、過去の資料を調べましたところ、圏域外の手数料は、維持管理費に建設費を加味したものが根拠にあるようでございます。圏域内の手数料につきましては、従来の単価や維持費をもとに、周辺施設の単価も参考にしながら決定されたものと考えております。以上です。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） ちょっとね、答弁がよくわかりませんでした。もう1回教えてください。4万5,000円っていうのは、直経費と処理費といわゆる建設費、償却費の合算だということですか。

○施設課長（斉木豊司） はい。

○議長（松井義夫） 斉木施設課長。

○施設課長（斉木豊司） 維持費と建設費を加味したものでございます。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） そうしますとね、いわゆる通常、公会計ではありませんけど、公会計でいけば減価償却も含めた金額になっているってことですね。そうなってくると、今回基幹改良をされる訳ですけど、それ以降の金額っていうのが、どのくらいかかっているのか。で、今、8,000円の使用料っていうのが、その相差、差額っていうのは負担金で賄われると、こんなふうな理解でいいと思うんですけど、そうなってくるとね、基幹改良すると、要するに、償却費含めた金額っていうのは、どの程度上がるんですか。どういう理解をすればいいんですか。

○事務局長（前谷 覚） はい。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） ご質問ですけども、そこまでの積算は、まだしておりません。申し訳ございません。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） 考え方で良いんですけどね。まあ、上がるんでしょうね。要するに、これからの投資事業というのは、トータルライフコストみたいな観点というのは非常に重要ですね。実際にどの程度の投資なのか。負担金で補っていけば、わかりませんが、実際にどのくらいの投資に向かっていくのかっていうのは、我々議会としても理解しておかないといけないと思うんです。これは、また良い時に議会の方にも報告してください。

続きまして、白浜、米子の各浄化場に関して、お尋ねします。現在の処理対象物の動向と平均処理量はどのように推移しているのか。また、基本計画において、統廃合の検討とありますけど、25年度、それぞれ相当額の補修工事費が計上されております。双方の施設がですね。これらは、将来の統廃合を前提にした場合、二重投資にならないのか、心配がある訳ですね。この点について、いかがですか。

○事務局長（前谷 覚） はい。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） まず、白浜浄化場でございます。平成3年度の供用開始時の搬入量実績は、1日当たり64m<sup>3</sup>でございました。内訳は、し尿が約8割、浄化槽汚泥が約2割、これに対しまして、平成23年度は、1日当たり38m<sup>3</sup>で、内訳は、し尿が約4割、浄化槽汚泥が約6割となっております。

一方、米子浄化場でございますが、平成3年度の供用開始時の搬入量実績は、1日当たり132m<sup>3</sup>の搬入量で、内訳は、し尿が約8割、浄化槽汚泥が約2割、これに対しまして、直近の平成23年度は、1日当たり93m<sup>3</sup>で、内訳は、し尿が約3割、浄化槽汚泥が約7割となっております。

二重投資についてのご心配でございますけど、広域市町村圏計画では、両浄化場の統廃合について検討を行うという具合にしておりますが、現在のところその計画をまだ決定しておりませんので、ご心配いただきますように、施設の運用には、二重投資にならないように、必要最小限の補修にとどめるという具合に考えております。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） これもですね、近年の浄化槽の普及を考えればですね、両浄化場の統廃合もね、これらの環境変化への対応に関してはね、やっぱり遅いと感じるわけですね。仮に、統廃合の決定をもう少し前倒ししていれば、今回の維持補修費ですね、片方の施設の分は、要らなかったんじゃないですか。この点はどうなんですか。

○施設課長（斉木豊司） はい。

○議長（松井義夫） 斉木施設課長。

○施設課長（斉木豊司） 統廃合の検討でございますけど、現有施設で考えますと、量と質と両方を考慮する必要があると思います。処理量の対応につきましては、現有施設でも対応可能なように見える数字でございますけど、この中で重要なことは、浄化槽の部分が増えまして、質的なものが、非常に初期の設計と異なっておりまして、その辺のところでは両施設を統合することが、今のところ、現有施設では困難だと判断しております。両施設とも、脱水汚泥を焼却する設備を設け、焼却を行って、本組合のエコスラグセンターの方へ搬出してありますが、現時点で改修した場合ですね、し尿処理施設の一つの主要部分であります焼却設備も考えていく必要があるということで、この焼却設備が不要であるかどうかという検討も考え、改修工事の実施に当たっては、エコスラグセンターの今後のあり方が検討されていますので、そのことを、結果を踏まえまして、し尿処理場のあり方も考慮していきたいと思います。

○1番（野坂道明） はい。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） 新たにね、焼却施設うんぬんという答弁もありましたけど、エコスラグの関係においてね、新たに下水道汚泥を焼却するっていう考え方っていうのは、方向性としても無いと思いますよ。これは、指摘しておきます。

次に、ごみ焼却施設に関しまして、基本計画において適切な時期に着手するとありますけど、西部広域の平成28年度以降のごみ処理計画の地元合意が成立したにもかかわらず、この度の実施計画の見直しには一切言及がございません。本会議でも再三指摘してきたところですけど、この点について見解を伺います。

○事務局長（前谷 覚） はい。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） 鳥取県西部広域市町村圏計画につきましては、基本計画を5年間としまして、また、投資的経費に係る事業計画につきましては、向こう3年間のローリングにより実施計画を定めてきております。

この度のごみ処理計画に係ります米子市の地元合意におきましては、本組合におきまして、実施計画期間内の投資的事業が生じないということでございますので、計画として記載はしておりません。しておりませんけれども、今後の広域可燃ごみ処理施設の整備計画につきましては、平成29年度から平成33年度までの次期の基本計画において、記載されるようになると考えております。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） 次の29から33年度ですか。次期の基本計画で示すと言われておりますけど、境港市のごみ処理が始まるのが28年度なんですね。で、これは地元としてはで



すよ、道義的な観点から他市町村の可燃ごみの受け入れに応じている訳ですよ。これらの地元住民の感情に対してもですね、きちんと説明するのが、私は責任のあり方だと思うんですけど、この点はいかがですか。

○事務局長（前谷 覚） はい。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） 新施設の稼働は、平成44年度ということで考えておりまして、西部圏域の各市町村とも共通の認識だという具合に考えております。また、本組合としましても、圏域のごみ処理行政が停滞することなく、また、米子市クリーンセンター地元の皆様方にご迷惑がかからないように実施することが当然だという具合に考えておりますので、今後も適正に事務を行って、計画を立てて参りたいという具合に考えております。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） まあ、答弁はかみ合いしませんね。局長が答弁できる内容ではないでしょうから。まあ、敢えて管理者も答弁されませんから、これ以上言いませんけど、要するに、地元の合意にないような西部広域の市町村の可燃ごみ、この処理が、事務として地元而降りてきている訳ですね。都度、都度、合意だということですけど、建てる時には、そういう他市町村のごみは処理しないという合意のもとで、建てている訳ですからね。だから、そういったものに対して、合意する段階ではね、ある程度もうちょっと、次の事業の概要っていうのを示すべきだと、これは常々言ってますけど、答弁されませんので、結構です。

続きまして、リサイクルプラザの基幹改良について、お尋ねします。第3期工事以降の基幹改良の一部は、エコスラグセンターのあり方と整合した実施とありますが、具体的にはどのような意味ですか。

○事務局長（前谷 覚） はい。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） エコスラグセンター及び最終処分場のあり方検討会の、その結果をみまして、エコスラグセンターの処理方式の中身がですね、変更になった場合には、エコスラグセンターのスラグのストックヤードを利用しまして、リサイクルプラザのペット、及び古紙梱包設備の移設、更新ということが可能かどうか考えようというものでございます。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） プラスチック類と不燃残渣に関してですけど、プラスチック類を分別すればですね、現在発生している不燃残渣の約50%程度が減量できると伺っております。しかし、この部分の設備投資が基幹改良工事に計画されておられません。この点についてお尋ねします。また、このような設備を載せるということになれば、どの程度の事業になるのか、この2点、お尋ねいたします。

○事務局長（前谷 覚） はい。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） この度の基幹改良工事でございますけれども、現在の施設の老朽化した設備の機能回復及び機能改良を目的として行うものでございまして、プラスチック類の分別に係る設備の整備は、今の施設では、スペースの問題上、設置できる場所がございませんことから、当該改良工事での計画はいたしておりません。ただ、ご質問のとおり、不燃残渣には大量のプラスチック類が含まれていることは、事実でございまして、循環型社会形成の面からも有用な資源であることは認識しておりますので、費用対効果を含め、施設整備に係る調査を行うことは、もちろん必要であるという具合に考えております。

事業費につきましては、ちょっと、すぐすぐにはお答えできませんので、また、調べて、調査してお答えしたいと思います。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） これは、全てですね、最終処分場の問題、エコスラグ問題等々、全部関連してるんですね。連動してるんですね。その点、局長さんは良く理解されているんでしょうけど、答弁的には、なかなかかみ合わないということだと思います。

別の角度から聞いてみますけど、プラスチックの分別後の不燃残渣の発生量とですね、更に分別した場合、そして現在行っているスラグ化を比較した場合、どちらがどの程度、最終処分場の延命化には有効なのか、お尋ねします。

○事務局長（前谷 覚） はい。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） リサイクルプラザから発生します不燃残渣からプラスチックを分別して、再利用した場合、再利用できない細かなプラスチック、塩化ビニール等の不適物が生じます。これら不適物の量は、新設が必要となりますプラスチック選別機の性能によって変わって参ります。一方で、このまま施設を廃止せず、スラグ化を行っていきますと、平成28年度以降は、焼却残渣の量が大幅に減少し、熔融できない大量の不燃残渣を埋め立てることになります。言いましたように、プラスチックの選別機の性能によりまして、大幅に結果が変わって参りますので、単純な比較検討はしておりません。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） 大幅に性能が変わってくると、そんなのわかりますよ。適切な設備投資した場合ですね、先ほど50%程度減量できるって言われたでしょう。そこから推計できる発生量と現状のスラグ化、これの比較を聞いているんで、これは答弁してくださいよ。きちんと。

○事務局長（前谷 覚） はい。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） 申し訳ありません。今すぐには、お答えできませんので、後ほど、

調べてお答えしていと思いますので。

○1番（野坂道明） 通告しとうがん。通告。議長。ちゃんと通告しとうがん。通告。続行できません。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（松井義夫） 暫時休憩します。

休憩 午後3時19分

再開 午後3時31分

○議長（松井義夫） 議会を再開いたします。

先ほどの野坂議員の質問に対しまして、当局の方から答弁を求めます。

○環境資源課長（森岡重信） 議長。

○議長（松井義夫） 森岡環境資源課長。

○環境資源課長（森岡重信） 環境資源課長でございます。先ほどのご質問に対しまして、お答えをいたします。

まず、リサイクルプラザの状況でございますが、リサイクルプラザから発生します不燃残渣のうち50％程度の約2,000トンエコスラグセンターに搬入しております。残りの2,000トンにつきましては、砂残渣等ございまして、これは直接、最終処分場の方に搬入されております。この不燃残渣でございますが、焼却灰2,000トンと熔融比率を50対50としまして、熔融処理を行っておる状況でございます。平成28年度以降につきましては、焼却灰800トンが搬入されない状態になります。そうしますと、不燃残渣の処理量は1,200トンということになります。最終処分場への搬入量でございますけれども、この熔融処理を継続した場合は、その焼却灰、少なくなった800トン、それが増加するものでございます。それから、通常運転の部分で約240トンほど出て参りますので、最終処分場のへの搬入量というのは、1,040トンとなります。

また、一方で、プラスチック選別を行った場合での最終処分場への搬入量でございますけど、2,000トンのうちの80％がプラスチック類ということでございますけれども、それを100％分離するというのは、とてもできませんので、60％程度としますと、約800トン程度が最終処分場の方に搬入する量となります。

従いまして、継続をした場合は、1,040トン、それからプラスチック選別をした場合は、800トンが最終処分場の方に行くという計算になりますが、これは、あくまでも計算上のものでございますので、実際の分とは、若干違うことをご理解をいただきたいと思います。

それから、費用につきましては、調査をしておりませんので、ここで、いくらかかるとい

うことは、回答ができませんので、よろしくお願いいたします。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） つまりね、プラスチックの分別を更に進めた場合、現状のスラグ化より約200トン、その差の200トンが延命化に資すると、このような理解で良いと思うんですけど、間違いありませんか。

○環境資源課長（森岡重信） はい。

○議長（松井義夫） 森岡環境資源課長。

○環境資源課長（森岡重信） 環境資源課長でございます。先ほど言いましたように、1,040トンと800トンの比較になりますので、240トン、選別の方が少なくなるというふうにご理解をいただきたいと思います。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） わかりました。先ほど50、60%くらいのプラスチックの減量、まあ、これは設備投資が要る訳ですけど、それらは調べてないっていうお答えでしたけど、これは、仮に、1億かかろうが、2億かかろうがですよ、要するに、今の年間のエコスラグの運転経費っていうのは、5億かかっている訳ですから、誰が考えたってこっちの方が良い訳ですよ。更には、最終処分場の搬入量が減るということ、減量できるということなんで、誰が考えてもですね、この辺はすぐ出てくる方針だと思う訳です。

続きまして、エコスラグセンターの運営方法について、お尋ねします。

リサイクルプラザの基幹改良に伴いまして、一定期間、不燃残渣が発生しなくなります。エコスラグセンターの稼働と維持管理に、先ほど50、50って言われましたけど、その点を踏まえ、どのような影響がでるのか、この点について伺います。

○事務局長（前谷 覚） はい。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） リサイクルプラザの基幹改良につきましては、エコスラグセンターの運転には大きな影響はございません。通常の運転におきましては、不燃残渣と焼却灰の混合割合を50対50にしまして、熔融処理をしておりますが、不燃残渣がなくなりますので、焼却灰のみで運転を行いますけれども、この場合でも、熔融処理は、異常なく実施することが可能でございます。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） これね、議会というか、私だけの理解かわかりませんが、不燃残渣と焼却灰と、50、50っていう先入観があるんですね。そういう説明を受けてきたと思うんですよ。こっちが30になって、こっちが70になると、これは非常に運転に影響があるとか、いろんな説明聞いてきて、その中で、50、50っていうのが、だいたい基本的に良

いんだと、という説明を聞いてきた訳ですよ。焼却灰でも、なんともないというような答弁なんですけど、であればですよ、今の、スラグ化している訳ですけど、このスラグ化ね、再利用している訳でしょ、資源化で、どのくらいの利用率なんですか。

○1番（野坂道明） 議長、議長、議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） あのね、よくわからないのがね、50、50でベストミックスみたいな説明だったんですけど、少なくとも私の誤解かもわかりませんが、で、比率が変わってくると、できるスラグに影響が出るんじゃないかという質問なんですよ。あるいは、施設に影響があるんじゃないかと。で、例えば、今の現状の50、50でやってるスラグ化の再利用率ですよ。で、焼却灰だけでやった場合は、どういうふうな影響があるんですか。ここらもちょっとお答えできませんか。

（「休憩を」と呼ぶ者あり）

○議長（松井義夫） 暫時休憩します。

休憩 午後3時40分

再開 午後3時42分

○議長（松井義夫） 再開いたします。

○環境資源課長（森岡重信） はい。

○議長（松井義夫） 森岡環境資源課長。

○環境資源課長（森岡重信） 環境資源課長でございます。今、50対50でやっております。それが、100対0でやりますと、今、資源化率が55%ですが、60%程度と、あまり変わらないという状況でございます。

○1番（野坂道明） はい。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） 55と60で、あまり変わらないという答弁でしたけど、資源化率が55というのは、45は最終処分場へ棄てているということですね。で、クリーンセンターのスラグ化というのは、ほとんど99、ほとんど100%近く再資源なんですよ。これはたぶんね、不燃残渣が入ることによって、その辺のスラグの品質にばらつきが出てくるということだと思うんですね。不純物がいろいろあるから。そういうことだと思うんですけど、そんなような理解でよろしいですか。

○環境資源課長（森岡重信） はい。

○議長（松井義夫） 森岡環境資源課長。

○環境資源課長（森岡重信） 環境資源課長でございます。先ほど申しましたパーセンテー

ジ、残ったところが処分場に行くということでございます。これの品質によりまして、数量というのは変わって参ります。そういうものが出てくる量でございます。これを商品化、スラグ化と言いますか、良い製品になりますと、それは処分場に行かずに製品化になりますし、鉛ですかね、鉛関係の部分が入ってくれば、少しこの数字が変わりますけども、基本的な考え方は、そういう考え方でよろしいと思います。

○1番（野坂道明） はい。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） 次にね、広域のごみ処理計画が地元同意されまして、28年度以降のね、エコスラグの稼働が実質的になかなか困難になったと言えると思うんですね。しかしながら、施設のあり方について、この度の見直しにもございません。この点について、どんな見解か、お伺いいたします。

○事務局長（前谷 覚） はい。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） エコスラグセンターの今後の方針についてでございますけれども、ごみ処理計画に基づきまして、平成28年度以降は、エコスラグセンターに搬入されます焼却残渣、焼却灰でございますが、減少いたしますことから、現在、エコスラグセンター及び最終処分場のあり方検討会を設置しまして、今後の施設のあり方について、検討を行っているところでございますので、今、確たるご返事はできませんので、申し訳ありません。

○1番（野坂道明） はい。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） いつ頃、結論出すんですか。

○事務局長（前谷 覚） はい。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） えー、何月何日とはちょっと申し上げられませんが、なるべく早いうちに出さないといけないと考えております。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） まあ、できるだけ早く、このような状況っていうのが、現実的に起きている訳ですから、できるだけ早い時期に方針を決定してください。

このように、いろいろ聞いてきましたけど、やっぱり広域の事務処理っていうのは、非常にメリットがあって推進していくべき事業だと認識しております。しかしながら、政策決定におきまして、関係の市町村が集まって決定していく訳ですから、これは政策決定が遅れると、これはもう必然的なんですね。これらの、どういうんでしょう、工夫をどうやってやっていくのか、これは、今後の政策決定のプロセスにおいて、非常に、私、重要だろうかと、こんなふうに思う訳ですね。これは、ご意見聞きませんが、目まぐるしく社会情勢が変わっていく中で、やっぱり、組織的に抱えている問題ですから、その政策決定プロセスをで

すね、もうちょっと知恵を絞っていただきたいと、スピーディーな対応をお願いしておきます。

続きまして、最終処分場について、お尋ねしますが、用地確保が最大の課題と言っておられます。しかしながら、実施計画の見直しにおいて、何一つ動きがございません。この点について、お尋ねします。

○事務局長（前谷 覚） はい。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） 先ほどから同じようなお答えになりますけれども、次期の最終処分場につきましても、エコスラグセンター及び最終処分場のあり方検討会というところで検討を重ねております。以上です。

○1 番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1 番（野坂道明） できるだけ早い時期ってことですが、これは、前議会だけじゃなくて、ずっと毎回指摘してますけど、最終処分場の余命はですね、あと10年を切った段階にある訳ですよ。で、整備期間というのが最低でも10年必要だろうと、そういう観点から質問している訳です。そうなってくるとね、産廃の候補地の選定の経緯を見てもね、新たな候補地の選定っていうのは、私は、もう本当に難しい段階に入ったと、こんなふうに言わざるを得ないんですね。このような状況を踏まえれば、私はですよ、現在の最終処分場の隣接地、この辺りしかないように考えられるんですね。現実的にですよ。良い悪いは別としてですよ。現実的な対応は。この点についての認識はいかがですか。

○事務局長（前谷 覚） はい。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） ご意見さまざまあると思います。最終処分場のあり方検討会の中では、仰いますような意見やら、いろいろあります。公有地の埋め立てはどうかとか、いろんなことを考えたりはしますが、前提としましては、西部圏域全体、2市7町村、全体のところが候補地になるだろうというところからスタートしております。以上です。

○1 番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1 番（野坂道明） あのね、西部広域全体が候補地になるはずないから言ってるんですよ。そんなね、馬鹿げた答弁したら、だめですよ。奥に行っていったら、ね、水系、関わってくる関係町村は増えてくる訳ですよ。そんな馬鹿な回答したってだめじゃないですか。とにかくね、真剣に、検討会でやるってことですから、早期に方針出してください。

以上、終わります。

○議長（松井義夫） 以上で、通告による一般質問は終わりました。

他にないものと認め、一般質問を終結いたします。

~~~~~

第6 議案第5号及び議案第6号
(質疑・委員会付託・採決)

○議長（松井義夫） 次に、日程第6、議案第5号及び議案第6号の2件を一括して議題といたします。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井義夫） 別がないものと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2件につきましては、お手元に配布しております付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

常任委員会審査のため暫時休憩いたします。

休憩 午後3時51分

再開 午後4時26分

○議長（松井義夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、2件の議案について、両委員会の審査報告を求めます。

はじめに、総務消防教育常任委員会の審査報告を求めます。笠谷副委員長。

○総務消防教育常任副委員長（笠谷悦子） はい、議長。

○議長（松井義夫） 笠谷副委員長長。

○総務消防教育常任副委員長（笠谷悦子）（登壇） 総務消防教育常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案2件について、先ほど委員会を開き、審査をいたしました結果、まず、議案第5号、鳥取県西部広域行政管理組合障害認定審査会条例の一部を改正する条例の制定については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号、平成25年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算のうち、当委員会の所管部分につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査報告を終わります。

○議長（松井義夫） 次に、民生環境常任委員会の審査報告を求めます。野坂委員長。

○民生環境常任委員長（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂委員長。

○民生環境常任委員長（野坂道明）（登壇） 民生環境常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案1件につきまして、先ほど委員会を開き、審査をいたしま

した結果、議案第6号、平成25年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算のうち、当委員会所管部分については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査報告を終わります。

○議長（松井義夫） 以上で、委員長の報告は終わりました。

それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（松井義夫） 別にないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（松井義夫） 別にないものと認め討論を終結いたします。

これより、議案第5号、鳥取県西部広域行政管理組合障害認定審査会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井義夫） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号、平成25年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井義夫） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 第7 議案第7号

○議長（松井義夫） 次に、日程第7、議案第7号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。野坂管理者。

○管理者（野坂康夫）（登壇） ただ今、ご上程をいただきました議案第7号について、ご説明を申し上げます。

議案第7号は、任期満了に伴う教育委員会委員の任命について、議会の同意をお願いするものでございまして、本組合の教育委員会委員の小椋美香子氏と辻谷由美氏の任期が、平成25年3月31日をもって満了となりますので、引き続き両氏を委員に任命しようとするものでございます。

両氏の略歴につきましては、議案のほか、参考資料を添付いたしておりますので、よろしくご審議をいただき、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（松井義夫） これより、本件に対する質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井義夫） 別にないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております本件については、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井義夫） ご異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

これより、討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井義夫） 別にないものと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第7号、教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本件については、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井義夫） ご異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり同意されました。

~~~~~

閉 会

○議長（松井義夫） 以上で、本定例会に付議された事件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成２５年第２回鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会を閉会いたします。

午後４時３２分 閉会

地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により署名する。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長

同 議員

同 議員